実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 （地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
福島県会津坂下町	若宮地区（上新田）	令和3年3月1日	

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18.9　ｈａ
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	32.2　ｈａ
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	2.4　ｈａ
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	０　ｈａ
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作合計面積	０　ｈａ
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.9　ｈａ
（備考）	

2　対象地区の課題

【現状】

本地区における集落農業の現状は、５戸が自作での農業経営を行っており、栽培品目の主体は水稲である。

現在、地区内における認定農業者は３名であり、自作農家２名を含め地区内耕地面積のほぼ全ての農地を担っている状況にある。

【課題】

〇農家件数及び集落耕地面積が小さい集落であること、また周辺集落での人・農地プラン策定状況を考慮すると水稲部門での規模拡大には限界がある

〇農業経営における収益性の観点（米価下落、関連資材高騰等）から、農家個々が水稲経営に限界感を感じている

【本地区の強み】

〇小規模集落であるがゆえに多面的機能支払交付金事業や地区行事を通し、集落住民同士の繋がりが強く、集落内協力意識も強い

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【目指す集落農業の方向性（将来像）】
「水稲を基幹作物として中心経営体が主体となって集落農地を永続的に耕作し、
中心経営体を集落住民全体で支え合う集落農業」を目指す

【集落農業を担う中心経営体】
本集落においては、今後も規模拡大に意欲的な３経営体を中心経営体に位置付けるとともに他自作農家も現経営規模を維持しつつ農業経営を継続する。

【課題解決に向けた取組み】
〇中心経営体の規模拡大に向けた農地集積の方向性として、隣接集落（人・農地プラン未策定）の状況（担い手不足、後継者不足）を考慮し、将来的な共同プラン策定を見据えながら集積を促進していくことで、中心経営体の農業経営基盤の強化を図っていく
〇自作農家個々の農業機械更新に当たっては、経営コストの縮減による農家所得を確保するため機械共同利用化、作業の共同化を促進する
〇農業所得の確保に向け、本集落における強み（集落住民同士の繋がりが強さ、集落内協力意識の強さ）を活かし、集落内人材を有効活用した園芸作物等の導入を検討していく
〇本集落農業の永続的経営と後継者確保のため、将来的に農業法人設立を目指す

【農地集積・集約の方向性】
本地区における農地利用は、以下のとおり利用促進を図っていく。
①水田　⇒　自作継続を基本としつつ、今後後継者不在の農家がリタイヤする場合は中心経営体への集積を進め、永続的耕作を促進する
②畑地　⇒　所有者での耕作維持を基本とし利活用を継続する

※利用集積に当たっては農地中間管理機構を活用するとともに、分散農地の集約化・団地化を図り、効率的な営農基盤の確立を目指す

【中心経営体の役割】
①集落農業の経営継続のために必要となる機械・設備等の計画的更新による基盤強化
②地区内離農者の雇用機会創設による「集落ぐるみ」での集落農業の継承

【農地委託農家の役割】
①経験・知識を活かした、中心経営体への作業補助等の労力提供
②集落における多面的機能支払交付金事業活動への継続参加

【プランの進捗管理等】
集落ぐるみでの集落農業継続を目指すため、区会や役員会、多面的機能支払交付金事業総会等、区住民が集まる機会において、プラン内容や進捗状況等について継続的に話し合いを行っていく

４　本地区における中心経営体

属性	農業者（氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稲	17.0　ha	水稲	20.0　ha	五ノ併管内
認農		水稲	5.1　ha	水稲	8.0　ha	五ノ併管内
認農		水稲	2.4　ha	水稲	2.4　ha	五ノ併管内